ネイチャーポジティブまちづくり推進事業の「デモクラシー創造大賞」優秀賞の受賞について

●デモクラシー創造大賞について

主催：早稲田大学デモクラシー創造研究所

趣旨：「これまでの当り前が変わり、新しい価値を生み出している」ことを「イノベーション」と定義し、この両面で優れた取り組みを表彰する。

表彰までの流れ：

【１.エントリー】
（令和8年9月15日まで）
インターネット上での応募受付

→

【２.受賞者発表】
（令和8年11月4日）
ホームページにて16件の受賞者を発表

↓

【３.インターネット投票】
（令和8年11月4日～令和9年1月31日）
応援したい取組を、インターネット上で投票

→

【４.授賞式及びシンポジウム】
日時：令和9年2月6日（土）14時～17時
場所：早稲田大学 小野記念講堂
インターネット投票と当日の観覧者投票、審査員審査にてグランプリが決定し表彰

●亀山市の応募内容について

＜タイトル＞

地域の自然を「みんなで守る公共資産」へ　～市民・土地所有者・企業・行政の協働で進める、亀山市のネイチャーポジティブなまちづくり

＜内容＞

これまで行政と一部団体が行ってきた生物多様性保全について、
- 身近な自然を「公共資産」として位置づけ、多様な主体の参画を促している。
- 具体的な取組として、市独自の「かめやま生物多様性共生区域認定制度」創設、地域金融機関との連携等を行っている。

⇒こうした取組を通じて、協働モデルの構築に取り組み、地域でのネイチャーポジティブの実現に貢献している。

＜主催者の講評＞

- 行政や土地所有者だけの責務とせず、市民・企業・金融機関が共に支え育てる地域の公共資産へと再定義した点を評価した。
- 市民参加型の政策形成から独自の認定制度を生み出し、環境保全を地域価値や経済的共創と結びつけ、ネイチャーポジティブの協働モデルを確立している。
- デモクラシーとは、次世代へ何を残すのかという共同の意思決定でもあり、まさに本事例は自然と地域社会の新しい共生モデルを体現している。